

檜山森林管理署交渉（全国林野関連労働組合）

議事概要

- 1 日 時 令和2年12月15日（火）17：30～18：30
- 2 場 所 檜山森林管理署 会議室
- 3 出席者 檜山森林管理署
加納 正幸 署長
小林 薫 次長
長谷川健一 総括事務管理官
- 林野労組檜山分会
三島 弘世 執行委員長
佐藤 直行 副執行委員長
森 孝治 書記長
村山 文勝 執行委員

4 交渉事項

- （1）職員の業務実態に係る課題への対応について
- （2）業務に見合った非常勤職員の採用について

5 議事概要

（組合）空席ポストが解消しない中、職員全体の業務負担が増えており特に業務グループについては、超過勤務が常態となっている実態もあることから、管理職の責任のもと適切な指導及びフォローを行い負担の軽減を図ること。

（当局）空席ポストについては、各総括と打合せを実施する中で、業務の見直し、グループ内の情報共有や職員相互の応援など、職員の協力のもと業務を進めてきているところである。

また、それぞれの持ち場や立場で、日常の指導やフォローが行われているところであり、当然署長等管理者からの指導フォローについても引き続き行っていく考えである。

なお、業務グループについては、多種多様な業務を遂行しており、更にきめ細やかな指導やフォローが必要と考えている。

（組合）森林官について、十分な応援体制がとれない中、一人業務が恒常化しており、安全面にも問題があると認識している。応援体制の組み方を明確にするなど、現状認識と対策について明らかにすること。

（当局）森林官が単独行動とならないための隣接森林事務所や森林管理署との合同行動については、各職員間で調整を図り実施しているが、今後調整の方法や窓口などについて整理していきたいと考えている。

(組合) 業務に見合った非常勤職員の雇用を行うこと。

(当局) 非常勤職員の雇用については、予算の確保が前提であり回答できる状況にな
い。

なお、業務を進める上でその必要性は認識しており、雇用については努力し
ていきたい。